

令和2年6月定例会で賛否が分かれた審査

「公立学校教員に『1年単位の变形労働時間制』導入を可能とする条例制定をしないよう求める意見書の提出を求める請願」について
 「1年単位の变形労働時間制」導入に関する条例制定をしないよう、福島県知事、福島県議会及び福島県教育委員会教育長に求める。

反対討論



志賀 稔宗 議員
子供たちの教育環境の向上のために施設整備等取りくんでいる。教員の皆さんの労働環境については、県職員であることから第一義的には当事者である県側の検討を注視したい。その上で私たちの考え方も固めたい。また、ギガスクール等パソコンを使っている教育、家庭と学校の役割分担等教育環境が変わる曲が角であり、現段階での意見書提出は適当でないと考えるところから反対する。

この法律は、一度決めた労働時間業務の都合によって変更することが出来ない大きな欠点がある。持ち帰り残業が今よりも増えること、管理職の負担が増える

賛成討論



栗村 文夫 議員
は、一度決めた労働時間業務の都合によって変更することが出来ない大きな欠点がある。持ち帰り残業が今よりも増えること、管理職の負担が増える

賛成討論



渡部 寛一 議員
均等割課税は、子どもが生まれたときに本来は喜ぶべきものが、国保税が引き上げられてしまいう頭税ともいえるべきものです。社会保険等にはない制度です。本市では子どもの均等割課税をやめてきているが、本案ではこの課税をしないことを継続するものです。全国でも子どもの均等割をしない市町村が増えてきていることや全国市長会でも国に強く要望しているものであり、本案に賛成する。

国保税はきわめて重税感があり国に財政支援を求めた経緯もある。市民負担の軽減となることから賛成する。

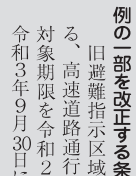
社会保険に加入している被保険者の保険料は、家族構成に関係なく報酬月額により定められるが、国民健康保険では、世帯の一人ひとりに対し均等割が加算されることから、結果として、国民健康保険税は社会保険の健康保険料より高額となっている。また、復興総合計画後期基本計画にある、子育て支援を行っていくという視点からも、18歳以下の均等割免除は妥当なものであることから賛成する。

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

賛否が分かれた審査

これは明らかだ。衆議院文部科学委員会が「これを単に導入すること自体が日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものとは考えておりません。」と文部科学大臣自身が答えている。教員の命と健康を守るためにも、問題のある法律にもついていた条例は制定すべきではない。

反対討論



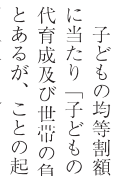
渡部 一夫 議員
今回の市条例の一部を改正する。旧避難指示区域外の市民に対する、高速道路通行料金助成事業の対象期限を令和2年9月30日から令和3年9月30日に延長する。

この事業は、2018年6月議会で成立し、今日に至っている。問題は、鹿島区における一体感の醸成が図られているかであり、「サイクリングロードやトレーニングセンター」を、鹿島区のどれだけの人が求めたか、デマンドタクシー等との比較がされたかなど、議論を尽くすべきであった。

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

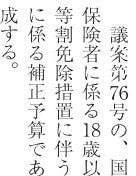
賛成討論



小川 尚一 議員
旧相馬地方食肉センター処分については、昭和40年に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

旧相馬地方食肉センターの施設を活用し、福祉関係の事業が継続される見込みがあること、又地域の発展を願い、無償譲渡を受け入れることに賛成する。

賛成討論

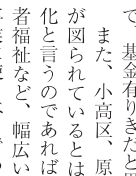


志賀 稔宗 議員
長期間が経過したこと、福祉施設として利用していること等を総合的に判断すれば無償譲渡を受けることは妥当である。

長期間が経過したこと、福祉施設として利用していること等を総合的に判断すれば無償譲渡を受けることは妥当である。

これは明らかだ。衆議院文部科学委員会が「これを単に導入すること自体が日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものとは考えておりません。」と文部科学大臣自身が答えている。教員の命と健康を守るためにも、問題のある法律にもついていた条例は制定すべきではない。

賛成討論



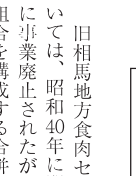
小川 尚一 議員
旧相馬地方食肉センターの施設を活用し、福祉関係の事業が継続される見込みがあること、又地域の発展を願い、無償譲渡を受け入れることに賛成する。

この事業は、2018年6月議会で成立し、今日に至っている。問題は、鹿島区における一体感の醸成が図られているかであり、「サイクリングロードやトレーニングセンター」を、鹿島区のどれだけの人が求めたか、デマンドタクシー等との比較がされたかなど、議論を尽くすべきであった。

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

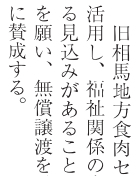
賛成討論



志賀 稔宗 議員
長期間が経過したこと、福祉施設として利用していること等を総合的に判断すれば無償譲渡を受けることは妥当である。

長期間が経過したこと、福祉施設として利用していること等を総合的に判断すれば無償譲渡を受けることは妥当である。

賛成討論



志賀 稔宗 議員
長期間が経過したこと、福祉施設として利用していること等を総合的に判断すれば無償譲渡を受けることは妥当である。

長期間が経過したこと、福祉施設として利用していること等を総合的に判断すれば無償譲渡を受けることは妥当である。

議案等の名称	議員名	議決結果	友和会			改革クラブ			尚友会			志政会			日本共産党			無党派					
			大塚 裕朗	菊地 洋一	中川 正一	田中 正一	細田 正一	今村 裕	田中 裕	渡部 寛一	鈴木 真一	竹野 雄一	小川 尚一	高橋 大	大塚 常	太田 淳一	山田 武	山田 裕	岡崎 義典	鈴木 昌一	栗村 文夫	渡部 寛一	志賀 稔宗
公立学校教員に「1年単位の变形労働時間制」導入を可能とする条例制定をしないよう求める意見書の提出を求める請願について		否	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南相馬市市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の委託に伴う財産処分について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可 可決 否 否決 議 継続審査
 ○ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長 欠 欠席 退 退席

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

反対討論

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

これは明らかだ。衆議院文部科学委員会が「これを単に導入すること自体が日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものとは考えておりません。」と文部科学大臣自身が答えている。教員の命と健康を守るためにも、問題のある法律にもついていた条例は制定すべきではない。

賛成討論



志賀 稔宗 議員
不公平感の軽減策として鹿島区に寄り添う、心のかよ、効果の大きい行政の支援策になっていることから、助成期間を一年延長することに賛成する。

この事業は、2018年6月議会で成立し、今日に至っている。問題は、鹿島区における一体感の醸成が図られているかであり、「サイクリングロードやトレーニングセンター」を、鹿島区のどれだけの人が求めたか、デマンドタクシー等との比較がされたかなど、議論を尽くすべきであった。

子どもは、昭和平成に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成する合併前の各自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。